

令和5年度 第1回雄武町地域公共交通活性化協議会 議事概要

1. 開会 ～ 大水財務企画課長

2. 委嘱状交付 ～ 町長から各委員に席上で委嘱状を交付

3. 町長あいさつ

雄武町長の高橋でございます。10月から就任いたしまして、大変大きな会議である本協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げる次第でございます。

本日は大変お忙しい中、町内外から本協議会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、此度の委員委嘱にご承認いただきましたこと、また平素より本町の公共交通行政やまちづくり推進に多大なご尽力を賜っておりますことに対しまして、重ねてお礼申し上げます。加えまして、総務省地域力創造アドバイザーでまちづくり支援センター代表の為国先生におかれましては、遠路本町の公共交通アドバイザーにご快諾いただきましたことに対し、改めましてこの場をお借りし深く感謝申し上げます。

さて、本町の交通施策につきましては、北紋バス・宗谷バス両路線への補助をはじめといたしまして、町からの委託によるスクールバス、保育所バス、病院バス等の運行や高齢者等へのハイヤー券交付事業などに長年、取り組んできたところでございますけれども、まちづくりアンケートなどを見ますと、公共交通のさらなる充実を望む声が寄せられているというのが現状でございます。町の重要課題として位置付けているところでございます。

こうした中、全国的な問題といたしまして、人口減少の本格化や運転手不足の深刻化によって、「民間の事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という構造が難しくなっているといわれておりまして、自治体を中心となって多様な関係者が連携し、地域を支える移動手段の確保に努めていくことがますます重要になってきているところでございます。

このような背景のもと、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されまして、地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されたところであります。本町といたしましても時機を逸することなく、本日ここに協議会を立ち上げまして、町民や利用者にとって利便性の高い公共交通の実現に向けた協議を進めていただきたく、どうか委員の皆様には、それぞれのお立場の中で忌憚のないご意見、ご助言を賜りますよう、切にお願い申し上げます。簡単ではございますけれども私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

4. 委員、アドバイザー及び事務局自己紹介

各委員及び事務局から氏名、団体名など自己紹介を実施

5. 会長選任及び副会長指名

会長の選任については、雄武町地域公共交通活性化協議会条例第5条第1項に「会長を副町長とし、副会長は委員の中から会長が指名する」となっており、会長は佐々木副町長、副会長は雄武町自治会連合会長の三浦健一委員が指名され、承認される。

6. 議事

【報告事項】

(1) 雄武町地域公共交通活性化協議会条例について

配付資料（資料1）に基づき、小俣企画調整係長から説明 ～承認

【協議事項】

(1) 雄武町地域公共交通活性化協議会庶務規程（案）について

(2) 雄武町地域公共交通活性化協議会財務規程（案）について

配付資料（資料2、3）に基づき、小俣企画調整係長から説明 ～承認

また、雄武町地域公共交通活性化協議会財務規程（案）が承認されたことから、同規程第9条第1項に基づき、会長から雄武町商工会副会長の太田修二委員並びに雄武町観光協会事務局長の宮川齋委員が監事に指名され、承認される。

(3) 雄武町地域公共交通計画の策定方針（案）について

配付資料（資料4）に基づき、大水財務企画課長から説明 ～承認

委員（北見運輸支局）

国の動向について説明がありましたので、一言お話をさせていただければと思います。

令和2年の地域公共交通活性化再生法の改正によって、地域公共交通計画の策定というのが自治体の努力義務化となりました。地域公共交通に関しましては、住んでいる地域の方々が自分たちにとって、必要なことと考えていくことが必要だと思っております。計画の策定を国としても推し進めているところでございます。

地域の方々にとって公共交通の維持に関しては、町のことだという認識を持って、計画の策定に関してご意見を寄せていただければと思っております。

事業者の皆様におかれましては、過疎化や新型コロナウイルスなどの関係で経営状況も厳しく、報道等でありますとおり、運転手不足というのも深刻になってきて

おりますので、なかなか運送事業者だけでは、経営が立ち行かないというところもあります。事業者同士や民間の商業施設などとの連携といったことも国は今後重要になってくると考えております。先ほども申し上げましたとおり、地域の皆様に公共交通を支えていただければと思っておりますので、計画の推進についてよろしく願いいたします。

(4) 生活交通改善事業計画（案）について

配付資料（資料5）に基づき、大水財務企画課長から説明 ～承認

7. 講話

題目：「持続可能な地域公共交通の在り方について」

講師：雄武町地域公共交通アドバイザー 為国 孝敏 氏

8. 閉会 ～佐々木会長

閉会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本日は設立総会ということで報告事項の承認、協議事項の決定をいただきましたこと、また、為国先生には大変参考となるお話をいただきましたこと、あらためて感謝を申し上げます。

本年度と来年度の2か年をかけて本町の公共交通計画を作り上げていくわけですが、計画期間の5年間にこだわらず、10年先・20年先の将来を見据えた計画を作っていくことが重要であると思っております。町民の生活スタイル、通学、通院、買物、観光など、多岐にわたるニーズにどう応えていくのか、皆様から貴重なご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、委員各位のご協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。本日はありがとうございました。

事務局から連絡事項 ～大水財務企画課長

最後に事務局からの連絡です。申し遅れましたが、協議会の開催内容につきまして、議事概要として、委員皆様の個人名は伏せた形で、後日、町のホームページで公開する予定ですので、この点、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは会議のほう、すべて終了とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。